

全国一般福岡地方本部ニュース

発行日
2014年10月2日

地本第55回定期大会を開催！

2015年運動方針

組織拡大、争議分会の闘いの前進
新年度役員、ストライキ権確立等を
満場一致で承認



全国一般労働組合福岡地方本部は、第55回定期大会を9月27日～28日にかけて「レイクサイドホテル久山」で開催した。

大会は、地本役員、代議員、選挙管理委員、傍聴者、来賓併せて120名が参加し、1年間の闘いや活動経過を振り返り総括すると

共に、来る2015春闘、一時金闘争勝利や労働諸条件の改善、争議分会の勝利、組織の強化・拡大、統一地方選挙勝利、平和と民主主義を守る闘いなど、地本の更なる飛躍と前進を誓い合った。

定期大会は、杉本副委員長の開会挨拶で始まり、議長に濱田薫代議員（福岡）、石橋信善代議員（大牟田）を選出して議事を進行し、河村資格審査委員長の大会成立宣言に続き、泉野行委員長が大会主催者を代表して挨拶を行った。

引き続き、全国一般評議会、自治労県本部、平和人権環境フォーラム、ユニオン北九州、社民党、民主党、全労済より激励と連帯の挨拶を受け、山岡書記長より2014年度一般経過報告、2015年度運動方針案、泉野委員長より決算報告、予算案、山岡新委員長より特別職設置提案（浦特別執行委員、大江地本顧問）、中村会計監査より会計監査報告、平野人事検討委員会・組織財政検討委員長より人事検討委員会報告と組織財政検討委員会答申、椎葉選挙管理委員長よりストライキ権確立投票結果、地本新役員信任投票結果が報告され、すべて満場一致で採択されました。

討議については、ホテルニュータガワ分会、岡野バルブ製造分会、坂本電機製作所分会などの争議分会報告が行われ、会場カンパも取り組まれた。

2014年度については、新規分会が60分会結成され、既存分会と拡大と拡大を含めて、178名の仲間が全国一般の戦列に加わり組織の強化拡大が前進した。

このことは、福岡県下の未組織労働者に全国一般の闘いと地本への信頼が確実に浸透してきている表れであり、このことに自信と確信を持ち、私たちと同様に苦しんでいる中小零細の労働者に積極的に組織加入の働きかけを行っていこう。

大会では、浦特別執行委員より、「全国一般の歴史と組織強化の課題」をテーマに講演が行われた。また、直面する秋季・年末一時金闘争方針も提案され満場一致で採択された。来年4月の統一地方選挙に関しても、中小労働者や社会的弱者が安心して暮らせる地域社会を目指し、組織内候補として、阿具根真哉（大牟田支部 大牟田市）、澄田和昭（筑豊支部 直方市）、清水純子（福岡支部 大野城市）、中尾文俊（北九州支部 みやこ町）、佐々木誠（一般推

薦 県議田川市）の当選に向けた取り組みが提起された。

そして、下記の通りの新年度役員を選出し、大会宣言、争議特別支援決議、憲法改悪に反対し、平和と民主主義を拡充する決議、大会スローガンを満場一致で採択し、阿具根副委員長の閉会挨拶で大会を閉幕した。

新年度福岡地本役員

役 職	氏 名	所 属
執行委員長	山岡 直明	北九州支部
副執行委員長	泉野 時彦	福岡支部
〃	阿具根真哉	大牟田支部
〃	吉岡 潤二	筑後支部
書記長	河村 敏昭	筑豊支部
書記次長	杉谷 富男	福岡支部
執行委員	山口 徹也	筑豊支部
〃	高野 正春	北九州支部
〃	上田 良夫	福岡支部
〃	椋島 泉	筑後支部
〃	近藤 辰美	大牟田支部
会計監査	小手川君代	北九州支部
〃	中村 重樹	筑後支部
特別執行委員	浦 俊治	福岡支部
顧問	大江 敏夫	福岡支部

ご来賓

全国一般評議会 亀崎事務局長 自治労藤田副委員長 福岡県教職員組合 梶原委員長 九州交運労協越智事務局長 北九州ユニオン 本村委員長 社民党西山組織局長 民主党大久保参議院議員 野田参議院議員 大島参議院議員 窪田秘書 原中県議 新村県議 田中福岡市議 栃木福岡市議 澄田直方市議 森本北九州市議 全労済井川福岡所長 伊藤育興産浦次長 交通創造舎

祝電・メッセージ

日本鉄道労働組合連合会福岡県協議会 西日本鉄道労働組合 全日本運輸産業労働組合福岡県連合会 日本郵政グループ労働組合福岡連絡協議会 JAM九州・山口 福岡交通労働組合 自治労北九州交通局労働組合 九州労働金庫労働組合 九州労働金庫労働組合福岡支部 交通労連福岡県支部 私鉄総連福岡県連絡協議会 連合福岡ユニオン 運輸労連ランテック労働組合 全自交労連福岡県連絡会 全自交筑豊地区タクシー労働組合 国鉄労働組合博多地区本部 福岡県交通運輸産業労働組合協議会 九州地方交通運輸産業労働組合協議会 社民党淵上貞夫 参議院議員 大久保勉 参議院議員 野田国義 参議院議員 江崎孝 参議院議員 大島九州男 前衆議院議員 松本龍 前衆議院議員 藤田一枝 前衆議院議員 緒方林太郎 前衆議院議員 城井崇 県会議員 佐々木徹 県会議員 堤かなめ 県会議員 新村雅彦 県会議員 守谷正人 県会議員 原中誠志 県会議員 川崎俊丸 県会議員 小池邦弘 県会議員 大橋克己 福岡市議 落合俊則 福岡市議 高田保男 福岡市議 池田良子 福岡市議 田中丈太郎 福岡市議 栃木義博 太宰府市議 渡辺美穂 北九州市議 森本由美 直方市議 澄田和昭 大野城市議 清水純子 連合福岡・福岡地域協議会 連合福岡・南筑後協議会 連合福岡・北九州地域協議会 連合福岡・北筑後地域協議会 福岡県北九州地域労働者福祉協議会 全労済福岡県本部 九州労働金庫福岡県本部 市川法律事務所 津留雅昭法律事務所 ナリッジ法律事務所 平和・人権・環境福岡県フォーラム 非正規雇用フォーラム福岡 NPO法人労働相談センター福岡 全国一般青森地本 岩手中小労組 山形地本 新潟地本 群馬地本 栃木地本 山梨中小労組 富山地本 石川地本 長野地本 福井地本 三重地本 岐阜一般 愛知地本 京都地協 大阪地本 滋賀地本 兵庫地本 鳥取地本 岡山地本 島根地本 広島地本 愛媛地本 徳島地本 山口地本 香川地本 佐賀地本 長崎地本 大分地本 鹿児島地本 宮崎中小労連 木材産業協議会 自動車教習所協議会 鉄道運輸機構労組

秋季年末闘争方針

年末一時金基準内賃金の3ヵ月以上、
または75万円以上の獲得を勝ち取ろう！

(1) 安倍政権は、2014年6月24日に新たな成長戦略として、「経済財政運営と改革の基本方針（いわゆる「骨太方針」）」「日本再興戦略改訂2014」を閣議決定した。この内容の柱は、アベノミクスの第3の矢である成長戦略であり、「国際競争力の確保」の名のもとに法人税率の引き下げと労働法制の規制緩和である。

法人税率の引き下げにより大企業を優遇させ、一方で中小企業に適用される軽減税率の縮小や赤字企業でも負担する法人事業税（地方税）の標準課税の強化を進めようとしている。また、財源の穴埋めのため、社会保障費を削減し、生活保護基準の引き下げについてはすでに2013年8月から断行してきている。

このように、安倍政権の進める施策は、大企業の利益を優先させるものばかりであり、「成長」と言いながら進めているのは労働者と中小企業の犠牲のもとに成り立つ社会・経済にはかからない。

(2) そのような中、民間中小職場では、賃金や労働条件は劣悪な状態にあり、労働環境は親会社や元請け企業、大企業と比べ相対的に低位に置かれている。

とりわけ、公正取引委員会の調査によると2014年度に下請法違反で指導した件数は4949件（前年は4550件）、勧告件数は10件（前年は16件）と、下請法が改正された2004年度以降増加傾向を維持するなど、大手企業の景気回復基調の裏では中小企業、下請業社にそのしわ寄せがきている。

また、これまで中小企業の経営危機から雇用維持をはかるため雇用調整助成金が活用されてきたが、安倍政権はこの財源を縮減し、雇用維持型から労働移動支援型へと雇用の流動化を加速させるための労働移動支援金を拡大させてきた。

あらためて、雇用と生活を守るための制度・政策実現の取り組みと、賃金・労働条件改善のための運動を職場・地域から構築していかなければならない。そのため、全国一般は、中央・地方が一体となって秋季年末闘争を全組合員が一丸となって押し進めていく。

(3) 月例賃金には規模間格差があるが、一時金はそれ以上に規模間格差が大きくなっている。国税庁の民間給与実態調査（平成2

4年）によると、事業所規模1～9人までの年間一時金が17.6万円で前年比1.6万円減、30～99人までが46.2万円で前年比0.7万円増、規模5000人以上では107万円で前年比2.6万円の減となるなど、99人未満の中小と5,000人以上の大手企業と比べた場合に、中小の水準は大企業の5割にも達していない現状にある。

一時金は、企業側がいう「賞与」、「ボーナス」といった経営判断に基づく労務管理上の機能を重点に置き支払われる「功労褒賞的・恩恵的給与」との性格を持つものではなく、あくまで労働者にとっては生活給であり、賃金の後払いとしてある。この基本原則の上に立って、大手と中小の格差是正と生活改善をはかるため、全国一般はすべての職場で要求を組織し、基準内賃金の3ヵ月以上（年間6ヵ月以上）または75万円以上の確保をめざし闘っていく。

(4) 全国一般地本定期大会後には、各支部での定期大会開催や分会段階など各級機関での組合員が参加しての討論が連続的に取り組まれる。

各支部は大会や各級機関での総括を深め、職場の就業規則・労働協約の点検活動を強化する中で2014年秋季年末闘争に向け、前年の年収を上回る要求と労働諸条件改善に向けた闘いを進めていく。

具体的な要求と闘争日程

(1) 年末一時金闘争の戦術と日程

年末一時金の要求基準と闘争戦術日程は以下の通りとする。

短期集中でのたたかいであり、スト権の確立など早めの体制づくりを進めていく。同時に、大衆討議・大衆闘争を基本に組合員が積極的に闘争に参加する取り組みを進めていく。

◎要求基準

年末一時金要求

基準内賃金の3ヵ月以上（年間6ヵ月以上）

または75万円以上

◎年末闘争日程

統一要求日	11月6日（木）
統一回答指定日	11月13日（木）
支給日	12月上旬
闘いのヤマ場	11月中・下旬を軸に地本・支部単位で設定